

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援係

問合せ先 03 - 5803 - 1203

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	文京区高齢者クラブ連合会助成							
根拠規定等	文京区高齢者クラブ連合会助成要綱							
創設年月	平成	13	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	20年	終了予定年月
見直し年月	令和	3	年	1	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	助成金を4月から9月まで及び10月から翌年の3月までの半期ごとに交付していたが、一括交付に変更した。							
予算科目	款	項		目		大事業	中事業	計画事業番号
	5 民生費	2 老人福祉費		1 老人福祉事業費		1 高齢者クラブ運営費	1 運営補助	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区の区域内に所在を有する高齢者クラブ連合会に対して、その運営を助成し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。							
補助事業等の内容	社会奉仕活動、友愛活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動、会員の加入を促進する活動等。							
補助対象経費の内容	高齢者クラブ連合会の運営に要する経費のうち、総会費、交通費、分担金、事務費、材料費、印刷費、講師謝礼、会場使用料等補助事業の実施に要する経費。但し交際費(慶弔費を含む。)酒類その他奢侈にわたる飲食費等高齢者クラブ連合会の活動に要する経費として不適当であると認める経費は対象としない。							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区高齢者クラブ連合会							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 1,240,000円)							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 運営・広報活動助成 400,000円、いきがい活動助成 200,000円、奉仕活動助成 200,000円、健康増進活動助成 440,000円							
公募の状況	非公募							
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由	連合会数、連合会加入高齢者クラブの会員数に基づく都基準額に対し、区が活動の実態に応じて独自の基準を設けているため。				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	1,240	1,240	1,240	1,240
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	548	539	442	529
その他	0	0	0	0
一般財源	692	701	798	711
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・文高連広報・だよりの発行、教養講演会や交通安全教室、友愛活動やペタンク・輪投げ大会等幅広く事業を実施し、高齢者福祉の増進に寄与することができたと考えられる。 ・全国老人クラブ連合会、東京都老人クラブ連合会、社会福祉協議会等外部団体とも積極的に交流を図り、地域福祉に貢献した。
課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動が限られている。
今後の方向性	コロナ状況下でも実施している事業を積極的に周知し、より多くの会員が活動に参加できるようにする。